

図面を作成する際の注意事項

算定面積に含めてよい面積

○利用者や従業員が立ち入って使用する場所

(例) 客席、厨房、トイレ、事務所、従業員控室、玄関、テラス席 等
※トイレや玄関は他施設との共用の場合は含めることはできない

算定面積に含めることができない面積

×常時利用者や従業員が駐在しているわけではない場所

(例) 駐車場、倉庫、機械室、ゴミ置き場

×他の施設や自宅との共用場所、範囲の不明確な場所

(例) 住宅、テナントビルの階段・通路

×飲食店としての用途以外の場所

(例) 他の店舗、庭園、物販場所

上限額算定面積の計算式 (例)

店舗全体 : 24.2m (24,200mm) × 11.6m (11,600mm) = 280.72m²

倉庫 (対象外) : 2m (2,000mm) × 3m (3,000mm) = 6m²

住居 (対象外) : 7.2m (7,200mm) × 7.4m (7,400mm) = 53.28m²

$280.72\text{m}^2 - 6\text{m}^2 - 53.28\text{m}^2 = 221.44\text{m}^2$ (上限額算定面積)

図面の記載方法

